

# 東京都立図書館協議会 第25期第7回定例会議事録

平成24年8月10日（金）

都立中央図書館4階 第2・3研修室

午後3時02分～午後5時07分

## 出席者名簿

委 員

(欠 席 者)

池山世津子委員 糸賀雅児委員  
岡本 真委員 齊藤一誠委員  
鈴木秀樹委員 千野信浩委員  
中島元彦委員

浦部万里子委員  
田中久徳委員  
長島麻子委員  
野末俊比古委員  
宮林 徹委員

都立図書館幹部職員

中央図書館長 管理部長 サービス部長  
総務課長 企画経営課長 多摩図書館長  
資料管理課長 情報サービス課長

事務局

企画経営係長 企画経営担当係長

## 配布資料

東京都立図書館協議会第25期第7回定例会次第

平成23年度自己評価への都立図書館協議会委員の御意見とその取組等について (案)

学校教育活動の支援について

東京マガジンバンクについて

都立図書館協議会第25期作業部会委員名簿 (案)

第25期 都立図書館協議会 スケジュール

〈参考資料〉

協議会委員のご意見を踏まえた「平成23年度都立図書館自己評価」の修正点

都立図書館の学校教育活動支援におけるサービス対象のセグメント

都立図書館の学校教育活動支援事業のあゆみ

来館者アンケートから見る現在の東京マガジンバンクの利用実態

雑誌サービスの比較

「平成23年度都立図書館自己評価」修正版

平成24年版 事業概要

東京都立図書館協議会第25期第7回定例会

平成24年8月10日（金）

午後3時02分開会

【中島議長】 本日はお忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。ただいまから第25期第7回東京都立図書館協議会を開会いたします。

では、初めに、事務局から報告があるということでございますので、よろしくお願いたします。

【企画経営課長】 管理部企画経営課長の吉井でございます。どうぞよろしくお願いたします。

まず初めに、平成24年7月16日付の人事異動によりまして就任いたしました幹部職員を紹介させていただきます。

管理部長の舟橋でございます。

【管理部長】 どうぞよろしくお願いたします。

【中島議長】 続きまして、配布資料の確認、情報公開等について説明してください。

【企画経営課長】 まずは本日の委員の出欠状況でございますが、本日は浦部委員、長島委員、野末委員、宮林委員が業務のご都合によりご欠席とのご連絡をいただいております。また、田中委員につきましては、本日、遅れるとのことでした。定足数には足りておりますので、会は成立しております。よろしくお願いたします。

次に、配布資料の確認をさせていただきます。

まず1番表でございますのが「東京都立図書館協議会第25期第7回定例会次第」でございます。次に、資料1としまして、A3横の「平成23年度自己評価への都立図書館協議会委員の御意見とその取組等について（案）」でございます。おめくりいただきますと、次は資料2でございます、「学校教育活動の支援について」、こちらが2枚でございます。次に、資料3としまして、「東京マガジンバンクについて」、こちらも2枚になっております。さらにその次が資料4としまして、A4縦1枚の「都立図書館協議会第25期作業部会委員名簿（案）」でございます。それから、資料5としまして、A4横の資料でございますが、「第25期都立図書館協議会スケジュール」でございます。また、都立図書館幹部職員の名簿の更新版と本日の座席表をおつけしております。

また、参考資料としまして5点ほどございます。参考資料1としまして、「協議会委員の

ご意見を踏まえた『平成23年度都立図書館自己評価』の修正点」、参考資料2としまして、A3横の資料で「都立図書館の学校教育活動支援におけるサービス対象のセグメント」というものがございます。おめくりいただきますと、A4横の参考資料3としまして、「都立図書館の学校教育活動支援事業のあゆみ」、参考資料4がA3横の「来館者アンケートから見る現在の東京マガジンバンクの利用実態」、最後の参考資料5が同じくA3横の「雑誌サービスの比較」で2枚ございます。また、別冊としまして、「平成23年度都立図書館自己評価」の修正版、「事業概要」平成24年版を机上に配布させていただいております。すべておそろいでしょうか。よろしいですか。

なお、資料の一部につきましては、先日、各委員の皆様へ送付させていただいておりますが、その後、若干修正がございましたので、本日配布しました資料をご使用いただきますよう、よろしく願いいたします。

続きまして、この会の情報公開についてのご説明と傍聴者数についてご報告申し上げます。

当協議会におきましては、原則公開といたしております。会議の内容につきましては、委員のお名前をおつけして議事録を作成し、都立図書館のホームページ等により公開をいたします。

また、本日の傍聴者は0名でございます。以上、よろしく願いいたします。

【中島議長】 それでは、会議次第に従って、順次、議事に入らせていただきます。

議題の第1番目は、「平成23年度東京都立図書館自己評価に対する意見（案）」となっておりますので、この点について説明をお願いいたします。

【企画経営課長】 それでは、まず、本日の議事内容につきまして、簡単にその流れについて説明をさせていただきたいと思っております。

最初に、前回報告させていただきました平成23年度の都立図書館自己評価につきまして、委員の各皆様からご意見をいただいておりますので、それに対する私どもの今後の取り組み等についてご説明をさせていただきます。

次に、今期の協議テーマに入らせていただきますが、3つの重点的情報サービスにつきましては、6月に実施しました重点的情報サービス利用実態調査の分析結果が8月末に上がってくる予定でございますので、その結果を踏まえまして、次回の協議会で議論させていただきたいと思っております。そのため、本日は学校教育活動の支援、東京マガジンバンクの2つについてご議論いただきたいと思いますと思っております。よろしく願いいたします。

また、最後に、今期の作業部会の委員についてご提案をさせていただきたいと思います。

予定といたしましては、午後4時過ぎごろに一たん休憩をとらせていただきたいと思います。お待ちしております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、資料の説明をさせていただきます。お手元の資料1をごらんください。

平成23年度自己評価結果への都立図書館協議会委員の御意見とそれに対する今後の取り組みについて、まずご報告をさせていただきます。なお、この資料につきましては、都立図書館自己評価とあわせて当館ホームページに公開させていただく予定となっております。

まず、この資料の見方ですけれども、左側に前回の会議のときにいただきましたご意見を記載しております、右側にそれに対します私どもの今後の取り組みについて記載しております。

それでは、上から順番にご説明をさせていただきます。

まず、1の自己評価について、「評価結果をわかりやすくアピールするためにも、評価の解釈や判断を文章だけでなく、A、B、C等の段階で示してもよいのではないか」というご意見がございました。これに対しましては、これまで図書館の自己評価におきましては、予測値や目標値等の達成度合いに基づく段階評価は行っておりませんでした。自己評価の実施から4年を経過し、過年度のデータなども蓄積されてきたことを踏まえまして、段階評価導入の可否やその実施方法について検討するため、今年度内に評価基準等を検討し、準備をしまして、平成25年度の実施事業の評価において、一部の事業から順次試行で実施することといたします。

次に、自己評価の3で「指標（各種データ）」における「今後の方向性」で矢印で表記していた部分について、4の「事業評価」のまとめや5の「今後の展開」にあまり触れられていないということで、きちんと反映されるよう次回以降してもらいたいというご意見がございました。これにつきましては、次回以降、3の「指標」における今後の方向性を、「事業評価」、「今後の展開」等にきちんと反映していきたいと考えております。

次に、2の事業別評価についてでございます。3つの重点的情報サービスに関連しまして、①の「非来館者に対するサービスとして、現在、館内で実施しているセミナーや相談会を館外で行うことは考えられないか」というご意見がございました。これに対しましては、現在、館内で実施しているセミナーや相談会は、参加を機に都立図書館の豊富な資料を活用していただくことを目的の1つとしておりますが、今後は館外においても、関係団

体等の連携先と調整を図り、連携先が主催するセミナー等に資料、情報の面で協力するとともに、非来館者に対して図書館の持つ豊富な資料の積極的なアピールをする場として活用していきたいと考えております。

②としまして、これは「講演会や講習会などの参加資格を広げて、都外の方も含めてはどうか」というご意見でございました。具体的には都内に登記しようとしている方も含めてはどうかといったご意見でございましたが、現在においても都外の方にもご参加いただいております、今後も受け入れてまいりたいと考えております。

続きまして、「ビジネス情報サービスの来館者満足度は、講演会等参加者の満足度と比べて低いため、低い評価をつけた人たちの理由や利用方法などを分析し、改善につなげたほうがよい」というご意見がございました。これにつきましては、ビジネス情報サービスの利用者と講演会等参加者の満足度は、それぞれ目的が違いますために、一概には比較できませんが、全体的に満足度を高めるため、8月末に取りまとめる予定の重点的情報サービス利用実態調査の結果や満足度調査のコメント等から状況を把握して、ビジネス情報サービスのコーナーの改善を図っていききたいと考えております。

次に、「中央図書館のレファレンスサービスは、1階にワンストップの総合案内カウンターを設置していますが、それぞれ専門分野、得意分野を持つ職員がバックヤードに控え、利用者の相談内容、分野によって速やかに対応する職員がかわる体制が望ましいのでは」というご意見がございました。これに対しましては、中央図書館では1階のワンストップのレファレンスサービスとして、司書が個々のスキルアップを図りながら、カウンターでどの分野のレファレンスにも適切に対応するよう取り組んでいるところでございます。さらに必要があれば、バックヤードにいるそれぞれ担当分野の司書が臨機応変に応援する体制になっております。今後は、その辺をさらに機動的に対応できるよう体制を強化していきたいと考えております。

続きまして、マガジンバンクに関連しまして、「創刊号コレクションは非常に重要で、今後も充実すべきである」というご意見がございました。創刊号コレクションにつきましては、最近の創刊号のほか、過去の創刊号についても明治から昭和初期のものを集中的に収集するなど、一層の充実を図るとともに、年内に都立図書館OPACで所蔵タイトルを検索できるようにしてまいります。

それから、「出版の世界では、雑誌サービスという大宅壮一文庫の知名度が高いので、今後サービスを考える上で、大宅壮一文庫と積極的に交流し、参考にしたほうがよい」と

いうご意見もございました。これを受けまして、大宅壮一文庫には早速、先月7月に、館長以下、都立図書館職員が訪問させていただきまして、雑誌のレファレンスサービスや収蔵に関することについて意見交換を行いました。今後も記事索引データベースの構築など、雑誌サービスについて意見交換を行うなど積極的に交流を図り、公立図書館としてのサービス向上に役立てていきたいと考えております。

続きまして、事業5の学校教育活動への支援事業でございます。「これならできる！自由研究111枚のアイデアカード」など学校支援用ツール、これは前回の協議会でも実物をごらんいただきましたが、「今後、活用事例とセットで渡す仕組みをつくとよい」というご意見がございました。これに対しましては、学校支援用ツールを活用した学校からその活用事例を収集しまして、来年の夏休みに向けて都立図書館ホームページに順次掲載してまいります。また、今後、学校への配布の際には、活用事例を掲載したリーフレット等を添付していく予定でございます。

最後に、「学校支援用ツールは、公立の学校に限らず、外国人学校などにも幅広く配布すべきではないか」というご意見がございました。学校支援用ツールは、都内国公私立の学校に幅広く配布してございますが、外国人学校につきましても、ご要望があれば、生活文化局などとの関係部局と調整を図り、配布をしていきたいと考えております。なお、この学校支援用ツールは、都立図書館ホームページからどなたでもプリントアウトして活用できるようになっております。

資料1についての説明は以上でございます。

次に、後ろについております参考資料1をお出しいただけますでしょうか。

これは、前回、協議会のご意見を踏まえた「平成23年度都立図書館自己評価の修正点」ということで、若干ご説明をさせていただきたいと思っております。

前回いただいたご意見のうち、すぐに修正可能なものにつきましては部分的に手を加えさせていただきました。修正点につきましては、資料の1枚目のところに概略を記載しております。

ご意見としまして、「評価指標のうち重点的情報コーナーの入出者数のカウント方法や東京マガジンバンクのレファレンス件数など特殊な取得をしているもの、これは数値についてちょっとわかりづらい、注を入れたほうがいいのか」というご意見がございましたので、これにつきましてはご指摘のとおり、数値の取り方、特殊な取得をしている指標については注記を入れるということで対応させていただきました。また、満足度評価の

前年度比較において、評価の上がり下がりを書述しているというところで、「標本誤差の範囲であれば、そのことをあまり強調しなくてもよいのではないか」というご意見もございましたので、これにつきましてもご指摘のとおり、満足度評価の前年度比較については標本誤差を踏まえて記述を修正いたしております。

また、下の部分で、平成24年度事業の評価からということで、先ほどもご説明しましたが、3の「指標」における今後の方向性の矢印の向きについては、4の「事業評価」のまとめや、5の「今後の展開」にきちんと反映されるよう次回以降検討してもらいたいということで、これは先ほどの回答のとおりでございます。

なお、具体的な修正箇所と修正内容につきましては2枚目にまとめておりまして、本日、別冊で配布いたしました「都立図書館自己評価」の冊子は、それらの修正が反映されたものとしてお配りをさせていただいております。

少し長くなりましたが、説明は以上でございます。

**【中島議長】** ただいま23年度の図書館の自己評価につきましてご説明がございましたけれども、ご質問、ご意見があれば、どうぞ発言をお願いします。

**【千野委員】** 資料1について、ちょっと意見を述べさせていただきます。

この中で、前回、前々回と私が申し上げたとおぼしき部分があるんですが、なかなかうまいぐあいに矮小化された意見にされているので、いま一度確認をさせていただきたいと思います。

まず、(2)の東京マガジンバンクの大宅壮一文庫について、多分これは私だと思われるんですが、私は「積極的に交流し」とは言っていないはずですが、どちらかというところを参考にして、言外には真似をなさないとか、これを超えるサービスを公立の範囲でやったらどうですかというふうなことは申し上げたつもりです。それで、結果のところを見ると、なぜ「交流」という言葉が入ったのかよくわかるんです。交流しましたよと。こういうのはちょっとやめましょう。

似たようなところが(1)の「レファレンスサービスは」というところ、ここも私が言ったとおぼしきところなだけけれども、私が強調したところは、これの2行目の「それぞれ専門分野・得意分野を持つ職員」をもっとつくる必要があるということは力を入れて申し上げましたし、ひょっとしたらその1つの形としては、バックヤードにいらっしゃる方が例えばそんなことはあったのではないのでしょうかとは申し上げましたけれども、それがこちらの答えのところになると、バックヤードにおっしゃるとおりにやってございま



すとなっています。

こういうことではなくて、言いたかったのは、司書の方のスキルアップを戦略的にやっていきませんかということです。こういうものがどんどん必要になります、こういうことをスキルアップしたら図書館の魅力が増すのではないのでしょうか、そういう特定分野をつけて「君にはこれを頑張ってもらおう」、「君はこの資格を持っていたね。では、それを生かしてくれないか」という戦略性を持ちましようと言ったのが1つ。もう1つは、それを利用者から見えるように「見える化」をしていただけませんかということ力を込めて言ったんですけども、一番ピアニッシモで言ったところが提案ということになっているので、このままだとせっかく踏み出した一歩がちよっと違う方向に行ってしまうような気がして、残念でなりません。[事務局注：千野委員ご指摘の2事業別評価(1)の「中央図書館のレファレンスサービスは、」の箇所については、他の委員のご意見を基に記載したものです。]

私は現場を見ているわけではないので偉そうなことは言えないんですけども、熊本市が新しく駅前につくった図書館がビジネス支援をやっています。最初、ビジネス支援をやると聞いたときに、「またそんな、企業の業務審査マニュアルとか何とかを集めて、それでビジネス支援と言うんじゃないですか」と嫌みを言った覚えがあります。それが効いたのかどうか知らないですけども、熊本市立図書館には中小企業診断士を常駐させています。そういう質問が来たら、それこそバックヤードから中小企業診断士が出てくるんです。この中小企業診断士が出てくるのが重要なのであって、バックヤードから出てくることは大した話じゃないんです。熊本市ができるんだったら、東京都もできるだろうと私はかすかな期待を持っておりますので、このところはぜひとも私の意見をもう一度ストレートに受けとめる姿勢だけでも見せていただけないかというのが意見でございます。

**【企画経営課長】** 大宅壮一文庫につきましては民間のところでございますので、おっしゃるとおり、確かに参考にできるところはいろいろあるんですけども、そのまま公立図書館としてすべてを模倣できないところもありまして、参考にできるところは参考にしていきたいと。そのためには、やはり実際に交流をした上でないと、外から見てもその辺の内情はよくわからないので、実際に足を運んで担当者といろいろな情報交換をしながら、学べるところはこれから生かしていきたいと考えております。また、大宅文庫のほうもぜひ参考にさせてもらいたいということで、多摩図書館の施設を視察したいということもおっしゃってましたので、お互いに学び合えるところは学んでいければと考えております。

後のほうの部分につきましては、戦略的には確かにおっしゃるとおり、今、専門性も司書のスキルアップの中で身につけるという形に基本的にはなっております。その辺をどこまで都民に対して、例えば資格という形で示すのか、基本的にはすべての司書がいろいろな分野に対して対応できるように育成していくという原則がまずありまして、特定の分野でしかわからないというスペシャリストではなくて、一定のレファレンスのことまでは対応できるというところを目指しております。その上でさらに専門的な部分を身につけて、その辺の専門的なところでないとわからない部分についてはバックヤードで切りかえをする。

ただ、それはたまたまそのことに詳しいということではなくて、あくまで担当ごとに、セクションごとに分かれていますので、その辺の担当分野の担当者が必要に応じて切りかえる、対応の応援に入るという形で進めていきたいということです。さらに資格とか、そういうものを前面に押し出すということは、今の段階ではそこまで持っていくのは難しいのかなということでこういう回答になりましたので、ちょっとご納得いただけないかもしれませんが、その点をご理解いただきたいと思います。

**【千野委員】** 資格はわかりやすいので、資格、資格という言い方をするんですけども、けさ4時から起きてサッカーを見た人が司書の方の中にもいると思うんですよ。その人が「サッカーが好きです」と名札の横にシールを張るのはおかしいことだとは僕は思わないんですね。ここの利用者が司書のところに来るのは、1つのコミュニケーションの形なわけですね。コミュニケーションの形ということは、それはいろんなレベルで、まず自分はどうであるという情報発信をちょっとしたことでもすることによって、違うレベルのコミュニケーションが生まれるわけで、これはちょっとした工夫でもできるわけです。

聞くほうは相手に合わせて聞いていますからね。サッカーが好きかどうかわからない人にサッカーの話をいきなりは聞きませんし、サッカーが好きだと自ら発信している人には、「ああ、この人に聞けばいい」と聞くわけだし、そのときに図書の利用以上のさまざまなコミュニケーションがあって、図書館に来てよかったという満足度につながるわけですね。そういうトータルなもので満足度あるいは居心地、あるいは幾つかある図書館からここを選ばれる理由になっていくと思うわけです。

だから、きっちりとかつちりとゼネラリストとしての司書が座っていて、均質なサービスという、話を聞いていると、もう少し人間の交流とか、ここに来てのわくわく感、浮き浮き感、この人に会いたいという人間の手ざわりというか、こういったものであってもい

いわけです。資格というのはそれが一番わかりやすい形で明示されているものであって、だから、資格を取るのもいいんじゃないですかと申し上げているわけです。

もう一つの視点で言いますと、全員がゼネラリストとしてのスキルを上げていくことは大切なことだと思うんですけども、そうすると、ハードルがいつまでたっても低いままですよ。例えば都内にはいっぱい専門図書館があって、そこにはそれこそ全然ゼネラルじゃないけれども、ものすごいスキルを持った司書の方がいらっしゃるわけですね。では、そこに行かないと図書サービスを受けられないということになると、このメガライブラリーとしては、やっぱりそのハードルも意識をする必要があるんじゃないか。

だから、20人、30人、100人司書がいる中で1人、例えば車業界に精通されている方がいても、僕はバランスを欠いたことには全然ならないと思う。ここの点については、重ね重ね申し上げるようですが、もう一度強調しておきます。

【糸賀副議長】 千野委員の言われるのもよくわかるし、先ほどの原則としてどんな分野のレファレンスにも対応できる職員だというのは、ある意味では理想論なのだろうと思うんですね。その発想は公務員の発想というか、だれがやっても仕事は同じようにできるはずだという、その前提だと思うんですよ。ただ、現実には、今、千野委員も言われるように、人文社会、つまり歴史だとか文学から自然科学まで扱っている図書館で、どの分野にも全員が同じように知識を持っているということはありません。それぞれが基本的な図書館員としてのレファレンス能力を持った上に、主題の専門性を持つ。これは、アメリカあたりの図書館の専門職の世界では、主題専門家、あるいはサブジェクト・ビブリアグラフィアーと呼ばれて、当然のようにそういう専門分野を持つわけですね。これは多分どんな仕事についていたって、自分はこういう分野は強いと。もちろん会社員なら会社員としての一般的な能力を持った上にその専門性を持たせるということで、それは図書館の世界には当然あっていいだろうと思うんです。

特に都立中央図書館の場合、多摩図書館も含めて、司書採用になっている職員が約80人もいるわけですよ。これがみんな一様なレファレンス能力を持っているなんていうことはあり得ない話だと思います。そういう意味で、それぞれが例えば政治経済に強いとか、歴史が得意だということでもいいですよ。ただし、その人は歴史のレファレンスだけしかやらないということはないわけなので、ほかのことについてもやる。確かにそのことを「見える化」するのは大事で、利用者から見て、「ああ、そういう人が今いるんだ。場合によっては、呼べば奥から出てくるんだ」ということがわかっているならば、窓口で「どうもこの人

はピント外れだな。こっちの言いたいことに対して的確に反応していないな」といったときに、こういう職員しかいないわけではなくて、ちゃんとライフサイエンスならライフサイエンスに強い、医療とか医学関係についてわかる人がいるということを示していくことは大事だと思いますね。

だから、ネームプレートで自分の得意分野はこういう分野だということを示すのも1つの方法だし、よく大学病院あたりで、何曜日の午前中の外来はこういうのが専門だとかいうのを出しますよね。小児科だとか、循環器系だとかね。それと同じように、例えば何曜日の何時の時間帯に窓口に出ているのはこういう分野が得意な職員ですと。別に固有名詞を出さなくてもいいですよ。鈴木さんとか、山田さんとか、高橋さんじゃなくてもいいですよ。そういうふうな専門分野を持った人が出ているんだと。もちろん必要に応じて、奥の事務室のほうから応援で専門分野の人が駆けつける仕組みになっているということをごきちんと利用者にわかるようにするというのは、私は当然あっていいと思いますね。

ぜひそれは全国の公立図書館に先駆けて、首都にある東京都立図書館が取り組むいい発想だと思うし、やっとうまくいかない点はまた改善していけばいいと思うんですよ。そういうやり方がほかの都道府県立図書館にも波及していけば、利用者から「ああ、図書館ってこういうことにも答えてもらえるんだ」とか、「こういう専門家がちゃんと用意されているんだ」と。専門的な資料があるだけじゃなくて、専門的な職員がいるということを知ってもらう意味でも、私はかなり意味があるだろうと思いますね。この答え方はやっぱり、何とか現状維持で済ませようという答えのように私も読めてしまうので、もう少し前向きに取り組んでいただけたらいいと思います。

**【中島議長】** では、1つの大きな課題という形で、十分考えていただきたいと思いません。

ほかにございませんか。

それでは、自己評価を終わらしまして、議事の2番目の今期の協議テーマのうち、最初の「学校教育活動の支援について」を議題として議論をさせていただきたいと思しますので、まず、資料の説明をお願いしたいと思います。

**【企画経営課長】** それでは、今期の協議テーマでございます「都民の課題解決に役立つ図書館を目指して―より質の高い図書館サービスの追求―」の中の「学校教育活動の支援」につきまして、これまでのご意見を踏まえまして、事務局で論点整理をさせていただきました。

資料の2をごらんください。

この資料の見方でございますが、表の左の部分が「提言のフレーム」で、これは第5回の協議会のときに、「都民の課題解決に役立つサービスの実現を図るため、以下のフレームで提言を整理する」ということで、4つのステップごとに整理することが了承されておりました。具体的には、ステップ1からステップ4まで、段階的にやるべきことを明らかにしまして、この「提言のフレーム」は、5つの事業の共通のフレームということで整理をされておりました。

また、「今後の方向性」のところは、これまでの協議会の中で委員の皆様からいただいたご意見を踏まえまして、事務局として提言の方針、方向性としてまとめたものでございます。右側の部分が各委員の皆様からいただいたご意見を学校教育活動の支援に関する部分について、各ステップごとに整理して記載したものでございます。

それでは、まず、左側の「提言のフレーム」のところについてもう一度確認をさせていただきたいと思っております。

まず、ステップ1のところでございますが、「都立図書館の機能・役割等を踏まえたターゲットの明確化」を挙げております。具体的にはサービス体制のセグメント、これは対象をグループ分けして明確にするということで、都立図書館の機能・役割の優先順位をセットで考え、都立図書館として重点的に提供すべきサービス内容を切り分けるということでございます。要するに、サービス対象を明確に区分けをしまして、それぞれの対象にとって最も効果的なサービスを提供するというところでございます。また、都立図書館としての中期的な目標の実現に向けて、わかりやすい目標を設定するというようにしております。

下のほうにステップ2として、「図書館が有するリソースの最大限の活用」ということで、これは都立図書館が持っているリソース（人、蔵書、施設、人的・組織的なネットワーク）を組み合わせることで最大限に活用するということを挙げております。

1枚おめくりいただきまして、ステップ3としまして、「既存サービスの充実・PRと先駆的なサービスの実施」ということで、既存サービスの充実・PRに加え、日本の公立図書館のリーダーとして先導的な役割を果たし、都内区市町村や他県の図書館・学校図書館でもノウハウや試みが生かせるサービスを実現するということをうたっております。

また、最後のステップ4は、「都立図書館自己評価による業務改善」ということで、都立図書館自己評価を通じてPDCAサイクルによる業務改善を実施するというようにしております。

こうしたステップ1から4までの段階的なステップアップを図ることによって、最終的に「都民の課題解決に役立つサービスの実現」、到達点として「サービスの質的向上と利用者の量的拡大を図る」という目標が達成されるということでございます。

なお、この最後の部分の表現につきましては、これはあくまで5つの事業の共通フレームとして設定いたしておりますので、学校教育活動の支援の最終目標の表現としては少しわかりづらいということもございますが、最後のところは「学校教育活動に役立つサービスないし支援の実現」というふうに読みかえていただければと思っております。

それでは、1枚お戻りいただきまして、中央部分の「今後の方向性」のところをステップごとにご説明いたします。

まず、ステップ1につきましてはターゲットの明確化ということで、都立図書館の学校教育活動支援のサービス対象として、広くは小・中学校、高等学校、特別支援学校がございます。このうち小・中学校においては、設置主体である区市町村図書館等における学校支援の取り組みが全体的には進んでおりますけれども、中には支援体制や内容が不十分であったり、全く着手していない区市町村もございます。このため、都立図書館が特に注力すべき対象としまして、こうした学校支援の取り組みが遅れている区市町村の図書館等とすることにしたいと考えております。目標は、「図書館による学校教育活動支援の全都的な展開に寄与する」ということでございます。

次に、高等学校、特別支援学校におきましては、引き続き啓発資料の作成・配布やレファレンスなどの支援を行ってまいります。都立図書館が特に注力すべき対象は、同じ設置者であります都立高等学校及び都立特別支援学校、東京都教育委員会の取り組みに対する支援とし、児童・生徒の読書活動や課題研究、教職員の教材研究等に対する支援を一層強化していきたいと考えております。目標としましては、「東京の未来を担う児童・生徒の情報活用能力の向上、読書活動の推進に寄与する」ということでございます。

これにつきまして、参考資料をおつけしておりますので、参考資料の2をごらんいただけますでしょうか。

都立図書館の学校教育活動支援におけるサービス対象のセグメントでございます。このように対象を分けしまして、それぞれに対して必要な支援をしていくという形の表でございます。例えば小学校に対しましては、読書活動では「読み聞かせABC」といったガイドブックの配布、課題研究の部分では、自由研究のアイデアカードとその関連本、こういったカード集をツールとして活用していくということでございます。

また、中学校に対しましては、中学生向けのブックリストの配布、高等学校に対しましては、高校生を対象としてブックリストを活用し、効果的な提供をしていく。また、高校生向けの課題研究の部分では、都立学校に対するモデル事業としまして、調べ学習に役立つ基本図書の紹介ですとか、都立図書館とモデル校の情報共有、掲示板の設置等を考えております。また、教育委員会の取り組みに対する支援としまして、東京未来塾の塾生に対する情報活用講座、あるいは次世代リーダー育成道場の事前学習支援、これは近々に実施する方向で調整中でございます。

それでは、資料2にお戻りください。資料2の真ん中の「今後の方向性」のステップ2、下のほうになります。

「都立図書館のリソースの最大限の活用」というところで、都立図書館の児童資料サービスは、東京市立日比谷図書館の時代から引き継がれ、長年の経験や豊富な資料が蓄積されております。こうしたノウハウを十分に生かして、ブックリストや学校支援ツールを作成し、区市町村を經由して都内のすべての小・中学校及び図書館に配布していきたいと考えています。

それでは、1枚おめくりください。ステップ3の「学校教育活動支援の充実・PR」でございます。東京都教育委員会や区市町村の意見を聴取し、現場の教職員の要望に応えるサービスを展開するとともに、サービス内容やその活用について効果的なPRを行っていきます。例えばツール作成について、教職員から意見聴取を行いまして、また、都立図書館の学校支援ホームページの拡充などを行っていききたいと考えております。

次に、「都立学校に対するモデル事業の実施」でございます。学校の司書教諭など教職員との協働により、調べ学習テーマの基本図書を紹介するリストや、図書館利用のための教育の一環として、生徒向けの図書館活用パンフレット等を作成するなど、モデル事業を実施いたします。また、先ほどもご紹介しましたが、都教育委員会の取り組みと連携し、生徒向けの情報活用講座などを実施してまいります。これらの事業報告を都立図書館ホームページに掲載いたしますとともに、区市町村立図書館の職員の会合等で事業のノウハウを提供しまして、区市町村の事業展開を支援していく予定でございます。

資料2の説明は以上でございます。

**【中島議長】** ただいま学校教育活動の支援について説明がございました。ここまでの内容について討議に入りたいと思いますので、ご意見のある方、また、ご質問のある方、どうぞお願いいたします。

【糸賀副議長】 参考資料の2に、セグメント化をして、小学校、中学校、高校というレベル別にどのような学校支援をやるのかというのが書かれていて、私は初めて聞くような用語や事業もあって、なかなかいいと思うんですよね。高等学校に対して、東京都教育委員会が次世代リーダー育成道場、こういうのを私は初めて知ったんですが、留学にチャレンジする都立高校生を支援するプログラム、この事前学習支援に都立図書館が具体的にどのようなことをするんですか。

【企画経営担当係長】 では、事務局のほうからお答え申し上げます。

この次世代リーダー育成道場というのは、これから留学にチャレンジする都立高校生を支援するプログラムとなっていて、留学前に事前研修ということで英語研修や施設の見学・体験などを行います。その見学・体験先の1つとして、都立中央図書館があります。東京都教育委員会が作成した日本史の教科書「江戸から東京へ」に掲載されている錦絵や切絵図などの資料を当館で実際にごらんになることにより、自国の歴史や文化の理解を深めるということで研修を計画しています。

【糸賀副議長】 計画をしていて、まだやっているわけではないんですね。

【中央図書館長】 補足します。これは今年の新規予算で初めてついた事業で、大体1年間ぐらい、150人のうち高校生の1・2年を対象としてこれから進めていく事業ですので、まだ緒についたばかりです。

【糸賀副議長】 そうなんですか。そうすると、そのとき都立図書館に何日ぐらい、1回だけですか。

【中央図書館長】 それは、これから内容を詰めていく形になっています。今の内向き志向の青年に将来リーダーシップを発揮させるということで進めていく事業ですので、これから作りながら走っていくということで、この冬、実際に留学する形になります。

【糸賀副議長】 今の説明では、日本の伝統文化を学ぶというんだけど、海外に留学したときに、例えばアメリカとかイギリスを考えると、当然、高校の授業とか大学の授業でも図書館を使うわけですよね。図書館の使い方、つまり図書館リテラシーとか、図書館での文献・情報の探し方をきちんと日本にいるうちに学んでおかないと、日本でこういう教育は残念ながら高等教育以下ではやっていないですからね。大学だって、決して十分じゃないわけです。

それから、どうしても日本の伝統文化のほうに走るんだけど、行った先の文化や習慣だって、事前にある程度勉強しておくべきだと思いますよ。そういう意味で、これは図



図書館がやっている多文化サービスと同じことなんです。外国の人が日本について知る、日本の若い世代が日本の伝統文化を学ぶと同時に、海外の異文化についても学ぶことが図書館ではできるわけなので、双方向だと思いますよ。それにプラスアルファで図書館での資料の探し方。海外に行ったときに、そこの図書館をうまく使って学習するわけですね。そういうことまで考えると、いろんな体系的なプログラムが私は図書館で用意できると思うんです。事前学習のための体系的なプログラムですね。それは、1日のうちの2時間、図書館に来てやれば終わりというのではなくて、3～4日は図書館に通ってもらい、もちろんほかのところも日本にいるうちに事前に学習するんでしょうけれども、その中の1つにちゃんと図書館を組み入れる。

それで、さっきから言っているような図書館リテラシーをきちんと身につけた上で海外に留学に行ったほうが、今度はそこでの学習が効果的にできると思いますね。ほかにも初めてここにいろいろ、東京未来塾もそうですけれども、こういうところにちゃんと図書館がビルトインすることが大事だと思います。当初、こういうプログラムはみんな考えても、図書館なんかはあまり念頭に置かないんだけど、ちゃんと図書館をこの中に組み入れる。自分でもある程度文献や情報が探せるようなスキルを身につけた上で、この未来塾や次世代リーダーシップ育成道場ができていけば、図書館の存在意義もよくわかってもらえるようになるだろうと思います。

話を聞いていると、高校のほうはまだいいですよ。やっぱり都立図書館の都立高校ということで、接続がいいんです。問題は小学校、中学校なんですね。これは区市町村が設置している区市町村立小学校だったり中学校なわけですね。ここに対して都立図書館が具体的に何をやるんですかね。

ここに支援状況が遅れている区市町村と書かれているんですが、このセグメントの小・中学校のところの真ん中に丸い長方形があって、小・中学校支援の基本的考え方が書かれていますよね。ここには、現在、区市町村の図書館や指導室における学校支援が進んでいる、具体的には資料の貸し出し、学校訪問、選書支援等と書いてありますよね。これと同じことを都立図書館が区市町村の学校に対してやるというイメージは私には全くわかりません。つまり、都立図書館の資料ですよ。区市町村の小学校に貸し出しをすとか、都立図書館の職員が学校訪問をして、区市町村の学校を訪問するというのはイメージできない。これをやるんですか。それとも、もっと別の形の都立図書館から区市町村の小学校、中学校への支援を考えていらっしゃるんでしょうかね。どちらなんですか。

【企画経営課長】 基本的には都立図書館が直接区市町村の小学校に支援するというのではなくて、あくまでも区市町村立図書館がやる事業なり支援なりというものに対してバックアップしていくと。

【糸賀副議長】 そのバックアップの中身は何をやるんですか。

【企画経営課長】 例えば、実際に進んでいるところと遅れているところという話をいたしましたけれども、先進事例を遅れているところに紹介したりとか、都立図書館としてのノウハウ、こういう形で学校支援ができるというものを提供して、区市町村がなるべくそういう形で学校支援をより活性化していくということへの支援と考えていますので。

【糸賀副議長】 だから、私が聞いているのはその支援の中身なんです。もう少し具体的に話をしないと、何をやるんですかね。

【企画経営担当係長】 具体的には、少し補足いたしますと、本日お配りしました事業概要の26、27ページに、学校教育活動への支援事業実績がございます。その右側、カの講師派遣というところに、例えば、武蔵村山市教育委員会に対してブックトークに関する学校司書研修や、杉並区に対して都立図書館が作成している学校支援ツールの説明、これは多分、区でいろいろなツールを作る場合の参考にされるのだと思います。さらに、清瀬市教育委員会には都立図書館の学校支援事業の説明をいたしております。

都立図書館がやっている学校支援事業のノウハウや、ブックトークやおはなし会の手法、そのようなものを提供して、さらに各区市町村の中で小学校、中学校に対して展開をしていただく。直接的な貸し出しのサービスではなく、こういったノウハウのご提供ということです。

【糸賀副議長】 そうすると、多少私はイメージがわきました。今紹介していただいた27ページの講師派遣で言うと、参加者数が一番右側に書いてありますが、この参加者は主にどういう方なんですか。つまり、これは学校司書を対象にしてやっているのか、現場の教師、小学校や中学校の先生なのか。

【企画経営担当係長】 さまざまです。武蔵村山市教育委員会に対しては学校司書研修ですが、例えばその下の武蔵村山市立第二小学校、これは教職員が対象です。対象は学校司書であったり、教員であったり、相手側のご要望に応じてということです。

【糸賀副議長】 なるほど、わかります。今度はその講習を受けた方が小学校や中学校の生徒に対して、例えば読み聞かせをやったり、ブックトークをやったり、あるいは自由研究のアイデアカードを実際に使って、生徒がそれで学習していくわけですね。

よくわかってきたんですが、そうすると、やっぱりこれは回数としてはいかにも足りないですね。つまり、東京都全体を考えたらこんなものじゃないわけなので、これをもっと広げていって、少なくとも東京都内の全市町村に年1回ぐらいはこれをしていかないと、これではあまりにも偏っていると思うんですよ。ごく一部しか使っていないわけなので、これをもっと全都的に広げていく計画なり戦略を考えないとね。

では、確認しますけれども、これは手を挙げたところに行っているんですか。それともこちらからぜひやらせてくれと言って行っているのか、これを開催するまでの経緯はどうなっているんですか。

【多摩図書館】 開催するまでの経緯は、相手側からの依頼を受けて実施しております。

【糸賀副議長】 そうですか。そうすると、案内は全都的にやっているんでしょうね。そのうち手を挙げたのがこれだけだったということですね。本当にもっとふやさないと、全体の1%に満たないぐらいの数だと思うんですよね。ぜひそういうのをもっと広げていくことはお考えいただきたいと思います。

それともう一つは、最大の支援というのは人を送り出すことなんですね。本当はね。人材派遣です。社会教育主事の世界では、都道府県から市区町村に対して派遣社会教育主事という制度があったんですね。同じように、東京都の人材の中で、例えば学校司書をそういうのが廃止されていない市区町村に派遣をする。それは制度上、直ちにできるとは思いませんけれども、そういうこともちょっと考えていただいたほうがいいと思います。それは、遅れている市町村に対しては何よりの支援になると思います。その人が学校図書館とはどういうものかというのを示してあげて、そこで今度は人を育てて、人が育ったら引き揚げるんですよ。今度、その人は違う遅れている市区町村に行くという、そのようなことも私は東京都の人材であればできると思うし、今、都立高校の生徒数は減少傾向なんでしょう。そうしたら、余剰と言ったら失礼かもしれないけれども、余裕のある学校司書を市区町村に派遣することも考えていいのではないかと思います、その可能性はいかがですかね。

【中央図書館長】 人的支援というのは制度そのものになってきますから、すぐ実現というのはかなりハードルが高いのかなと思いますけれども、いろいろな手だてを含めながら、区市町村支援はいろいろな面で検討していきたいと思っております。

【糸賀副議長】 つまり、この27ページを見ても、単発でやっていますよね。単発でやって、10人、20人の人がどれだけその成果を生徒に対して発揮できるかという、

私はちょっと怪しいと思うんですね。ある程度継続してやらないと、市区町村に学校図書館の本当の支援サービスができる人材は育たないと思いますので、そういう意味では継続してやる。そして、一番いい継続は1人が行ってしまうということだとは思いますがね。制度として中長期的にはぜひお考えいただきたいと思います。

【中島議長】 ほかにご意見はございますか。

【千野委員】 糸賀先生の後半部分はちょっとわからなかったんですけども、前半部分は私も全く同じ意見を持っています。その部分で、最初に、この図書館で日本文化について触れていただいてというプランが立っているやにご説明をいただいたんですが、それは図書館が考えたんですか。それとも……。

【企画経営係長】 その経緯をご説明してよろしいですか。東京都教育委員会では、日本史について高校生に必修で学んでもらうということで、独自に教科書をつくりました。そのときに都立図書館が資料的な支援を大分いたしましたもので、ご指導なさる先生のほうで、都立図書館にはこういったものが収蔵されていて、しかも図書館ですので、博物館と違って手に取って見ることができる。そういう直接のサービスをしているということをご理解いただいたところです。そこで、ぜひ日本史を学ぶに当たって、直接的な資料を活用できる図書館で学習をしたいというご提案があったということです。

【千野委員】 なるほど。ありがとうございます。実は私、先ほどお話を聞いていて、江戸東京博物館ってどこに行ったんだろうと思ってしまったわけですね。あそこにも大量の資料がありますよね。しかも、それを手に取って見られるわけです。中には図書館もあるんです。そこに1日いれば済むことを何かものすごく難しいところでやっているように見えて、それで外に行って私は日本人でございと1日でなるのだろうかと思ったわけです。

図書館の方だったらそんな発想はしないはずですが。糸賀先生がおっしゃるようなことがそのすべてではないにしても、例えば学ぶツールとか、自分が行く先のことについて知っておくことの重要性とか、そのイントロダクション、どこに行こうか、何だっとうちはあるよというものをふだんから見ているでしょうから、やっぱり日本文化をという発想にはなっていないかと思うんですね。

僕は糸賀先生がおっしゃるような支援の仕方のほうが、子供たちにとってのものすごく役に立つことだと思うんです。ということは、何か外との連携の機会に、「いや、そうじゃなくて、うちはこうやらせてくれない？」みたいな姿勢だけは少なくとも見せていらっしゃるのだったらばいいんですけども、もし何か言われたからやるということで実績にされ

ていくようだったら、せっかく図書館がいいポイントを上げられるところが上げられなくなってくる。チャンスをどんどん逃していくんじゃないかというふうな危惧を感じました。これは単なる感想です。

【中央図書館長】 先ほどちょっとお話しさせていただきましたけれども、新規事業ですので、まさに中央図書館がどのような形で協力をしながらこの事業に参画できるかというのは、これからまた詰めていくところでございますので、先ほど副議長から提案があったような内容も含めて、先方のほうの部署と調整を図っていきたいと思っております。

【中島議長】 ほかにご意見はございませんか。

【鈴木委員】 小・中学校支援に関連して講師派遣のところ、手を挙げていただいた学校に対して行ったということでしたけれども、今後、都立図書館が特に注力するポイントは、学校支援にこれから着手する区市町村となっているので、ここはなかなか手が挙がらないと思うんです。その辺のリサーチとか支援の展開方法は、例えばでも結構ですけども、具体的にどういう方法があり得るかというのがあれば教えていただけますか。

【企画経営課長】 まだ具体的にどういう段取りでどういうふうに進めていくかというところまで詰めているわけではないんですが、学校支援を実際にどの程度やっているかということの実態調査は私どものほうでやっています。それに基づいて、かなり遅れている、あるいはまだ着手していないところについては、そういったところを重点的にバックアップしていく手法を検討して進めていきたいと思っております。それについては、やはり待っていたのではなかなか進まないの、こちらから積極的に働きかけていくような方法で進めていきたいと考えています。

【鈴木委員】 糸賀先生がおっしゃったように、講習会などの開催はもっと幅広に展開しないと不十分だと思います。ただし、都立中央図書館内の職員だけですと人数も限られていると思いますので、その辺は各市区町村や学校とで、お互いに役割分担してやっていく必要があるのだろうと思います。

【中島議長】 ほかにございませんでしょうか。

【糸賀副議長】 もう2点、単純な質問です。さっき教えていただいた事業概要でずっと見て、26ページ、27ページにいろんな支援を実は学校教育に対してやっているということはよくわかってきたんですが、例えば事業としてア、イ、ウ、エ、オ、カ、キとあるのかな。特に後半は所管がみんな多摩図書館になるんですね。これはなぜ多摩図書館で、中央ではア、イ、ウしかやっていないんでしょうか。例えばインターンシップの受け入れ

は中央図書館で7～8校、多摩図書館で6校ということで、基本的には学校支援は多摩図書館が所管するというふうに理解してよろしいのでしょうか。

【企画経営課長】 児童・青少年の関係は基本的に多摩図書館のほうで分掌としては持っております。

【糸賀副議長】 そういうことなんですか。それで地域的に西に偏っているのかなという気もするんですが、本来、当然これは全都的にやるべきものですよ。

【企画経営担当係長】 こちらについては、多摩図書館が持っている資料が児童・青少年ということで、実際に資料を用いて行う講座などについてはやはり多摩図書館でやらないとということで、多摩図書館のウェイトが大きくなっているんですが、対象については多摩地域ということではなく、23区も考えております。

【糸賀副議長】 ですよ。でも、何か講師派遣とかは多摩地区のほうに、23区でも西のほうに随分寄っているなという気がします。これはぜひ全都的に取り組んでいただきたいと思います。

それからもう1点は、さっきの参考資料のセグメントですね。都立図書館がやるものとしては、高校レベルがすごく接続がいいと思うんですよ。そのときに、都立と私立というのはこういうふうに分けるんですか。例えばこのブックリストについても、都立高校には都立図書館作成のブックリストを提供し、私立の高校には別のブックリストを提供するんですか。別に差別とは言いませんけれども、同じ高校生で都立高校と私立高校ってそんなに違うものですか。

【企画経営課長】 これは、都立も私立もかわらず、同じブックリストを配布するということです。

【糸賀副議長】 さきほど、小・中学校のほうは国公私の学校すべてにと聞いていたもので、高校のほうだけ分けるのかなと思いましたが、同じものを都立高校と私立高校のほうにも配布しているんですか。

【多摩図書館長】 配布しています。

【糸賀副議長】 わかりました。

【中島議長】 ほかに何かご意見はございませんか。池山先生はどうですか。

【池山委員】 区立の小・中学校というと私の範疇なのかなというのがあるんですが、学校支援が進んでいるところ、進んでいないところの線引きがよくわからないんです。私は渋谷区なんですけれども、渋谷区は全都的に言って進んでいるのか進んでいないのか、

ちょっとよくわかりません。

ただ、子供たちに本を読ませて豊かな心を育てる、想像力をたくましくする、そういったことはどこの教育委員会もやっているところだろうと思っています。区の方針によって、区費ですべての小学校に学校司書を配置している区もあります。私どももやっと少しその辺の予算が認められるようになりまして、今年度から1校に司書を置いております。これは区費負担ということです。

やはり置いてあるところとそうでない学校の読書支援は違います。実際見ていますと、特に夏休みを迎える前の子供たちへの本の勧め方みたいなものを見てみますと、夏の時期ですので、おぼけとか幽霊の本が並んでいるんです。そこから「遠野物語」の紹介があったり、ちょうど子供たちが読めるような本の紹介をしてあったり、やはり学校に司書を置くことは非常に有効な手だてだなというのを感じております。ただ、これはあくまでも区費ですので、財政当局とのいろいろなやりとりの中で進めていきたいなと思っております。これはやはりそれぞれの区市町村での思惑も絡んでくるのかなというふうには思っております。

結局、うちも中央図書館と地域図書館があるんですけども、地域図書館が学校のすぐ近くにありますので、応援に入るといった体制をとっているところが多いのかなと。そうじゃない、進んでいない自治体というのは何をもって進んでいないのか、まるでやっていないのかなというところがよくわからないんです。ここに書いてありました力の講師派遣のところにつきましては、おおむね区レベルでこんなような研修等々はやっているかなと思っております。

ウのところの中央図書館がやっている職場体験というのは、これは私どもも中学2年生は職場体験を義務づけておりまして、私どもも連続5日間、中学2年生を職場体験に出しているんですけども、図書館の希望は大変高いです。図書館でやりたいという子供が多いです。そうしますと、やっぱり区立の図書館で、中央図書館や地域図書館での受け入れをやっております。見てみますと、区立は港区が、こういったところのキャパがあるのであれば紹介もできるのかなと思ったんですけども、都立の中央図書館との連携となると、区はこういう職場体験の受け入れ的なものになってしまうのかなという気がいたしております。やはり直接、区市町村の小・中学校支援というのはそれほど、23区の場合はそれぞれ図書館体制ができ上がっているんじゃないかなという気がしながら聞いておりました。むしろまるでないという基準は何なのかな、こういったところなのかなと逆に伺いたいな

と思いました。

【企画経営課長】 各図書館にアンケート等を実施しておりまして、例えば学校支援を担当する部署があるかないかとか、そういった幾つかの項目で各区市町村から上げていただいています。いろいろ区市町村によって、例えば指導室が中心にやっていたり、図書館はあまり関与していなかったり、そういうばらつきがあって、明らかにかなり先進的にいろいろ取り組みを積極的にやっているところと、それほど担当する人もいなくて、どういう形で図書館が学校支援をしているかなかなか見えないところと、その差はアンケートの結果などから見えてくるんですね。ただ、実態としてはわからないところもあるので、その辺を探りながら、あまり活発でないと思われるところの状況を聞きながら、その辺は必要な支援をしていくというふうを考えております。

【糸賀副議長】 その場合、今、池山先生が言われるように、それぞれの教育委員会が学校図書館の活性化だとか、教育委員会の中の指導課あたりが考えているわけですね。だから、東京都がそういう市区町村を支援することのイメージがわからないというのはそこなんです。所管としてはやっぱり市区町村の教育委員会があるわけだから、そこを頭越しにいろいろと指導というのは、都立図書館としては多分できないと思うんです。やっぱり地元の教育委員会と連絡をとりながら、その場合には東京都教育庁というか、東京都教育委員会が今度は市区町村の教育委員会と連携をとりながら、十分できていない市区町村の図書館に対して都立図書館として支援していくということになるので、ルートがちょっと複雑になると思うんです。そこはうまく教育委員会同士の連携を踏まえて図書館の支援をやっていくということになるので、そこは十分慎重にやっていただきたいと思います。

【池山委員】 学校現場が希望するのは読み聞かせをしてくれる人、あと図書館の本を整理してくれる人、それは図書館機能としてはできませんよ。読み聞かせはボランティアがたくさんいらっしゃる。PTAの役割分担の中で一番手が挙がるのが読み聞かせなんです。楽だろうというのがあるんでしょうけれども、ただ、上手な人と下手な人がいて、読み聞かせを聞いたから本が嫌いになったという子もきつといると思うので、その辺の支援は必要なんです、あとは本を整理してくれる人と言うんです。

これについては、私は「子供にやらせてください」と言うんです。図書委員がいるわけですので。これについてはオーダーが少し違うのではないかと。私は逆に、地域図書館は教員支援に入れと。教員がいろいろなことを教えるときに、図書館を持っている機能がどう教員を支えていくかという、その辺だろうと思っているんです。国語に限らず理科でも社



会でも、図書館が持っているさまざまな本をその単元のお届けして、こういう本がありますよ、あるいは近くの図書館にあれば貸し出しをしますよというようなところのかなと思って、渋谷区ではそういう方向で今、うちは10館あるんですけども、学校支援への支援を進めているところです。

もう一つ文学館がありますので、そこに学芸員がいるんです。これは中学校に入れています。それで、少し難しい本の読み方、挑戦してみませんかというので、うちは区政80周年なんですけれども、渋谷にいらした作家というので、田山花袋と国木田独歩と柳田國男が渋谷区に一時期住んで、活動していた時期があるんです。それなので、その3冊を中学生に読ませようと。少し難しいかなというのがあって、文学館の学芸員を各中学校に入れています。それで、先生方と一緒に、その本の読みどころ、読み方に挑戦させて、今年その読書コンクールをやろうということをやっています。

そういう意味では、私は図書館機能は学校に入らせたいと思っています。ただ、学校現場でのオーダーと少しずれがあるというのはありますね。

【中島議長】 ありがとうございます。幾つかご意見をいただきましたが、今日は宮林委員と浦部委員がご欠席なんですね。前回もいろいろご発言がございましたが、今日はある程度方向性を出す場でございますので、この2人のご意見をどのように扱うか、お考えはございますか。

【企画経営課長】 今日は学校関係の方は業務の都合でご欠席ですので、別途ご意見をいただきまして、後ほどご提案いたします作業部会を立ち上げる予定ですが、本日いただきましたご意見に加える形で反映させていただく予定でございます。

【中島議長】 では、この学校教育活動の支援につきましては、各委員の皆様の意見を踏まえまして、提言のまとめをお願いしたいと思います。

ちょっと4時過ぎましたけれども、ここで5分程度休憩をしたいと思います。

(休憩)

【中島議長】 それでは、会議を再開します。

次に、議題の2番目でございます「東京マガジンバンクについて」の討議に入りたいと思いますので、事務局から説明をお願いします。

【企画経営課長】 それでは、資料の3をごらんください。

左側の「提言のフレーム」につきましては、学校教育支援活動のところでは先ほどご説明しました。これについては同じ記載内容となっておりますので、省略をさせていただきます。

す。中央部分の「今後の方向性」のところをごらんください。

まず、ステップ1についてですが、「東京マガジンバンクのサービス対象」は、すべての都民が一義的には対象となります。ただ、そうしますと、かなり対象が漠然と広がってしまいますので、特に注力すべき対象としまして、①雑誌編集者、出版関係者、ライター等雑誌にかかわる職業についている社会人、また、②としまして、ゼミの研究や論文作成等で雑誌を使用することが多い「ジャーナリズム、社会学、広告、マーケティング」等を専攻する大学生を想定しております。

下の枠にございますように、「区市町村立図書館にはない『東京マガジンバンク』ならではの豊富なコレクションを基に、編集者・出版者など『雑誌のプロ』による専門的利用や大学生の調査研究に伝える」ということでございます。このマガジンバンクの利用者は、もちろんこうした方々に限定されているわけではございません。多様な利用者がいらっしゃるといことは当然承知しているわけですが、こうした雑誌、出版関係者、あるいはジャーナリズムを専攻する大学生を対象としましたのは、こうした方々に限定しているということではなくて、こうした専門家ですとか、研究者のニーズにも十分応えられるだけのサービス水準にしていくという趣旨でございます。

したがって、目標としましては、「一般雑誌から学術雑誌まで広範な雑誌を提供し、身近な話題から世界的なニュース、専門的領域の動向まで、都民の様々な関心に応え、課題解決を支援する」ということとなります。

また、ステップ2としまして、「東京マガジンバンクのリソースの最大限の活用」ということとなります。これは、平成27年度末に新多摩図書館が開館する予定になっておりまして、開架雑誌が大幅に増える予定でございます。約600タイトルが1,500タイトル、2.5倍になる予定でございます。全国一の開架タイトル数になります。また、一部バックヤードの都民利用ということで、事前登録、時間制限等一定のルールを設けることにはなりますが、バックヤードの一部資料について都民が直接利用することができる方向で、今、設計・構想を進めているところです。

それでは、1枚おめくりください。ステップ3、「『東京マガジンバンク』の充実・PR」ということで、バックナンバーの欠号補充、創刊号コレクションの一層の充実を進めてまいります。また、これは既に実施しておりますが、企画展示、講演会、バックヤードツアー等を引き続き実施しまして、効果的なPRを行ってまいります。

また、「雑誌に関する先駆的なサービスの実施」ということで、1点目として、雑誌記事

索引データベースでは検索できない記事情報の調査支援や調査方法の提示といったサービスを行っていく予定です。これは、例えばキーワードでは検索できないような場合に司書が直接アドバイスをしたりというようなサービスを考えております。

2点目としまして、役立つ資料リストの作成ということで、テーマ別に、例えばエリア情報誌、女性誌、食関係の雑誌など、さまざまなテーマごとの所蔵雑誌を紹介した資料リストを作成して提供するというサービスを考えております。

3点目としまして、バックヤードの利用案内サービスでございます。これは先ほどステップ2のところ、バックヤードを都民が利用できるようにするサービスを計画しておりますが、これに伴いまして、利用者の求めるテーマに応じて、東京マガジンバンク担当がバックヤードをご案内するというサービスを考えております。

最後に、電子雑誌の一部提供ということで、これについては著作権等さまざまな制約がございますので、なかなか難しいところもありますが、電子雑誌の配信なども行っていきたいと考えております。

まとめとしましては、「全国初の雑誌集中サービスを実施した公立図書館として、『東京マガジンバンク』は雑誌に関する先駆的なサービスに取組み、大宅壮一文庫等も参考にしつつ、他の図書館でも生かせるサービスモデルを提供」していきたいと考えております。

資料3の説明は以上でございます。

**【中島議長】** ただいまマガジンバンクについて説明がございました。これにつきましてご意見、ご質問があればどうぞお願いします。

**【千野委員】** まず、注力すべきターゲットの①番のところ、ちょっと違和感を感じます。というのが、雑誌を使う人は雑誌屋さんじゃないんですね。雑誌を一生懸命読んでるのは恐らくテレビ屋さんなんです。古い雑誌を一生懸命読んでる人は恐らく小説家です。最新の雑誌をバーッと横に並べて読んでるのはだれかといったら、多分広告屋さんです。そういうふうに、雑誌を一生懸命読んでる人をこういう定義にしまうと、方向を誤るだろうなということを感じます。ということで、ここの表現は、どちらかという雑誌のプロではなく、情報発信のプロとか、具体的に放送や新聞や広告といったマスメディア関連とされたほうがよろしいのではないかと思います。

それで、開架雑誌の拡大についてはちょっとお聞きしたいところなんですけれども、1,500タイトルというのは、日比谷のときは何タイトルあったのですか。

**【資料管理課】** 日比谷図書館は、最大のときでおよそそのくらいございました。

【千野委員】 1,500あったわけですね。

【資料管理課】 はい。ただ、非常にスペースが狭かったです。

【千野委員】 でも、多分最後のほうは5年分ぐらい……。

【資料管理課】 事業費が減ってしまいましたので、新しい雑誌が置けなかったというのはございます。

【千野委員】 1,500というのは、日比谷を想像すると、多いようで実は余り多くないので、工夫してくださいねと。数の上ではものすごくインパクトはあるし、すべてが開架になっていた日比谷の使い勝手を思い出すと、あんな図書館は今までなかったのも、あれがまた復活してくれるかと思ったりうれしいんですけども、見た目では、あの程度の姿にしかならないので、新しいところではもっと工夫ができるのではないかと思います。

それともう一つは雑誌に関する先駆的サービス、これはまさしくここで書かれているとおりなんです。雑誌というのは実は文献の中で一番ややこしい、わけのわからない、扱いにくい種類のものでして、こういういろんな工夫をされることによって、それこそオンリーワンがなおさらオンリーワンになっていくだろうと思われまますので、ここの工夫はもっともっていただきたいなと個人的な利用者として思います。

この中でもう一つ私がすごいと思うのは、名古屋市の鶴舞中央図書館がやっている新聞の切り抜き、これは何十年も続けているんですけども、あれの一覧性が見やすさは捨てがたい部分があるんですね。アナログなんです。だけれども、あれをペラペラめくることによっての発見というのはいっぱいあるわけですね。雑誌の切り抜きサービスをやる場所なんていうのはまずないでしょうから、そういうことも一緒に考えられるのであれば。

例えばどういうイメージかといったら、江古田駅周辺のおいしい店といったら、「散歩の達人」もあれば「週刊ポスト」もあるわけですね。そういった「江古田のおいしい店」という切り抜きができることによって、ほかでは絶対に手に入らないサービスになってくるわけです。江古田のをつくれと言ったわけではないですよ。例えばそういうアナログにしかできないようなことはものすごくあると私はかねてから思っています。特にややこしい雑誌の部分はそういうことをやっていただけると、利用者が後で「ああ、ここはいいわ」と思うものになっていくんじゃないかと愚考する次第です。一方的な意見だけです。

【中島議長】 ほかにご意見はございませんか。

【糸賀副議長】 雑誌に関しては、結局、今の都立中央図書館の雑誌等のすみ分けはど

うするんですかね。単純に開架で600が1,500に増えるといっても、今日もらいました事業概要の19ページには、この図書館の資料収集、整理統計がありますね。この真ん中のところに逐次刊行物受入統計とありまして、購入している雑誌は多摩で3,100、中央で1,000あるんですね。だから、もともと多摩で3,000ぐらい持っていて、あともちろん同じぐらいの数字で寄贈雑誌もあるわけですよ。ただ、これは多分、大学とか研究所の紀要類が実際には多いと思いますけれどもね。

購入で3,000あるうち、開架には今スペースの関係で600ぐらいしか出ていない。それを1,500出すということだけで、新たに購入する範囲を広げるとか、収集する雑誌が増えるわけではないんですかね。そのことと、中央が持っている雑誌だって、寄贈まで含めれば依然として2,600あることになるんですが、そこのすみ分けというか区別です。多摩のほうで持つもの、マガジンバンクが持つものと、中央で持つものの収集方針はどうなるのでしょうか。

**【資料管理課】** 雑誌サービスは、基本的に多摩というふうに機能分担をしています。ただ、レファレンスの上で、雑誌は中央図書館にとっても欠くべからざるものでございます。ですので、中央図書館は使命である重点的情報サービスなどのレファレンスの上で、不可欠な雑誌2,600を所蔵しております。

そして、多摩図書館のほうは、非常に広い範囲で雑誌を集めるということがポリシーになっておりますので、中央図書館にありますごく一部の専門的なものを除きましては、多摩図書館のほうがメインということになっております。多摩図書館とかぶっているものはございます。

**【糸賀副議長】** そうすると、このステップ2、ステップ3あたりのところで、特に収集方針を多摩と中央で変えていくというわけではないんですね。

**【資料管理課】** 今のところは現在の方針で、中央図書館は重点的情報サービスにかかる雑誌、多摩図書館としては雑誌をメインとしたサービスを継続していくというふうに考えております。

**【糸賀副議長】** さっき千野委員も言われた開架が1,500に増えるというのは、もともと買っているもので開架に出せなかったものが、今度はスペースが広がるので開架に出せるということでしょうか。

**【資料管理課】** そういうことでございます。

**【糸賀副議長】** つまり、もともと持っているものなんですね。わかりました。ただ、

私は雑誌の統計はよく知らないんですけども、雑誌自体は今どんどん減っていますよね。タイトル数自体、特に市販されているものは。したがって、新しいものを、これを機会に何か今まで買えなかったのを買っていくとか、収集できなかったのを今度新しくなるのを機会に、あるいは東京マガジンバンクを重点事業にするから、新しいものを買っていく、収集していくという、そういう方向転換ではないんですね。

【企画経営課長】 　ただ、ステップ3のところでも申し上げたように、欠号部分の補充とか創刊号コレクションについては、期間をさらにさかのぼって、古い時代のものまで含めて充実させていくということです。

【糸賀副議長】 　欠号はそうだと思うんですが、今まで買えなかったタイトルを新しく収集していく、買っていくというわけではないんですね。

【資料管理課】 　現在も購入雑誌につきましては、あまり風俗的なものは落としておりますが、そうでないものは極力幅広く、新しいタイトルにも目配りをして購入するようにしております。ですので、キャパシティが広がるということで、さらにその充実を図っていくということもございますが、既に方針としてなるべく入れていくということでございます。一方で、新しい雑誌の創刊は減っており、創刊されるのは、例えばデアゴスティーニの物をつくる雑誌とか、そういったものが多くなっております。そういったものもある程度集めてはいくんですけども、とにかく当館としましては、今現在もなるべく広くマガジンバンクとして収集していくという方針でございます。

【糸賀副議長】 　わかりました。ありがとうございます。

【中島議長】 　ほかにご意見はございませんか。

【岡本委員】 　後ろのほうにある参考資料5を見ると、マガジンバンクのサービスは非常に大きなものだと思うんですけども、これは今後のサービスの方向性というところで伺います。

今、オンラインデータベースなども使われているので、ある程度オンラインデータベースを使うことで、マガジンバンクに所蔵している雑誌の中に記事単位で含まれているものは抽出できると思うんですが、ただ、このサービス比較を見ると、タイトル数だけで言うと、NDLを別とすれば、事実上ほぼ日本最大ですので、大宅文庫のデータベースだけでは網羅し切れない量があるということですね。例えばマガジンバンクをより活用していく際に、この記事単位検索ができるようにしていくか、インデックスをつくっていくかどうかということに結局なると思うんですけども、その辺はどうなんでしょうか。

例えば私は神奈川に住んでいるので、やはりそうそう気軽に行く場所ではない。刊号が特定できているというよりは、もう少し雑駁にまとめた調査ができるのであれば、やはり積極的に利用したいと思うんですけれども、その際、必要になるのは、関心を持っている事柄に関してキーワードでざっと見て、少なくともこれだったらマガジンバンクに行けば、過去30年分の何かについてがっつりとした調査ができる、そうであれば行くと思うんですけれども、この辺はいかがなんでしょうか。そういうサービス展開をしていくような構想があるかどうかということをお伺いしたいと思います。

【多摩図書館】 現場の係長から説明させていただきますが、端的に言いますと、そういう考えは今のところございません。現在もよそでおつくりになった記事索引を活用して、物理的な雑誌につなげているという状態です。自前でインデックスづくりはちょっと手に余るということで、今のところ全く検討はされておられません。

【岡本委員】 これを一から全部つくとすると、さすがに東京都といえど、えらいことになってしまうと思うんです。これは多分、鈴木委員のところにつながると思うんですけれども、N I Iのほうで「C i N i i (サイニイ)」という論文データベースをつくってしまっていて、収録範囲がかなり広いんですね。いわゆる学術論文以外に一般記事も入っています。例えば都立のほうで「C i N i i」の機能を使って、外部機関で文献検索エンジンみたいなものを開発することができるので、そういうものを使えば、いわば都立側で所蔵雑誌のタイトルさえクリアにしていれば、その1万数千タイトルについて、N I Iが細かな記事単位書誌を持っているものに限定されますけれども、しかし、恐らくかなり大規模な形でデータを検索できるようになると思うんですね。

ですから、そういう外部機関と連携しつつ、より利便性向上を図っていただければいいのではないかなと思います。多分、N I I側は公共図書館での論文データベースの利活用をもっと促進したいという思いもあると思うので、双方の利害はかなり一致するんじゃないのかなという気がします。鈴木委員、いかがですか。

【鈴木委員】 今、電子化についてはいろんなところで、例えば国会図書館の大規模デジタル化がありますし、N I Iでもやっていますし、その他科学技術振興機構など、いろんなところでやっています。それはそれぞれで電子化を進めていただいて、その上でメタデータについては相互に利用できるような連携をとって、あるポータルから入っていけばどこかにたどり着くというようなシステムができれば、それぞれの図書館利用者のニーズに即した形で情報が提供できるようになるのではないかなと思います。

国立情報学研究所は大学共同利用機関ということで、これまで主に大学との連携を行ってきましたが、電子化は大学図書館に限らず幅広に行われていますので、国会図書館とか公共図書館との連携というのは、これから何らかの取り組みを考えなければならないのかなと、これは個人的な考えですけれども思います。

**【糸賀副議長】** さっき千野さんが言われた切り抜きも含めて、昔で言う自家製ツールなんですよ。独自にそういう二次資料をつくっていくかどうか。多分、国立の機関はNDL、NII、JSTを含めて、やりやすいのだと思います。つまり、それを全国民が利用できるように開放していく。都立の場合には基本的に東京都が金を出しているのです。それをもっと幅広いところで使えるだけの財政当局に対して説得ある論理ができるかどうかだと思うんですね。それがあれば、確かに人的に人をつければ、これだけの雑誌を持っているわけだから、そこにさっきインデックス化と言ったけれども、雑誌記事索引、論文索引をつくっていくことはできると思うんですね。それを今度は東京都だけじゃなくて、広く日本全体に提供していく。

国会図書館のNDLサーチで検索したときに、あれはもう本だけじゃなくて、雑誌記事もずっと引っかかってくるわけで、その所蔵がマガジンバンクだということがわかれば、確かにマガジンバンクの持っている雑誌はもっと広く使われるだろうと思います。ただ、それを東京都の持っている資源、人・物・金でどこまでできるのかというところで、本当は首都東京としてはそれぐらいのことをやって、ちゃんとNDLやNIIにデータを提供していくということをやれば、日本全体に対する東京都の貢献はものすごく見えやすくなると思います。だから、今後、この協議会の報告書を書いていく段階で、そういう方向性もこの協議会で了解が得られれば、東京都が考えていくべき方向性として打ち出してもいいのではないかと思いますね。

**【岡本委員】** ちょっとテクニカルな話で恐縮ですが、今言っていた都立が持っているタイトルと「C i N i i」のシステムを結びつけるぐらいであれば、コスト的にはたかが知れているわけです。もっと言えば、都民で都立図書館が大好きで、システムを組むことについて一定程度の技量がある人間なら、多分1日、2日でできてしまいます。そこは公共図書館ですから、都民に限りませんけれども、広くそういう仕組みを外部の人でつくってくれることを期待する、あるいは呼びかけていくというやり方でも全然よいのかなという気はいたします。

例えば「カーリル」という、ここ数年よく使われているサービスがありますけれども、



あれは全くの民間企業がつくりながら、各公共機関のお役にも立っているわけで、何か同じようなことをして広く役に立つようなものをつくりたいと思っている方はそれなりにいると思うんですけども、実際そういうことができる人は図書館そのものには詳しくないので、何ができたら便利なのかがわからないと思うんですね。

マガジンバンクであれば、マガジンバンクが抱えている課題の1つとして考えられるのは、記事検索ができたならもっと有用なのに、ただし、そこを大規模に開発していくことは、今の時点における経済状況が許さないというのと、まさに糸賀先生がおっしゃられたような、やはり都民の税金で支えられている図書館として、そこまでやるのは過大投資になるんじゃないかという財政面の説明が非常にしがたいところだと思うんです。その辺の理由を示しつつ、こういう機能があればもっと都立図書館はお役に立てる、まさに首都の図書館としてもお役に立てるんですよというメッセージをやはり発信していくことが必要なのではないかなという気がいたします。

参考までにですけども、最近、福井県の鯖江市ですとか、自治体単位では、行政機関が持っているデータを自由に利活用してもらって、システムをつくるコンテストを結構開催しています。ですから、そういう中に東京都立図書館が入って行って、都立が持っている公開できるデータ、例えば1万6,000のタイトルデータというのは結構重要なことで、そのタイトルデータを使って何かしてくださいというコンテストの輪に入ってみるとするのはやってもいいんじゃないかと思います。大体どこも賞金とかはたかが知れていて、名誉が重要で、都立図書館館長賞という形で表彰されればそれでよいという方は多いです、結構今日本中でかなり広まってきた取り組みですので、そういうところに踏み出してみるの、それこそ先ほど糸賀先生が言われた、全国の図書館をリードしていく形にもなるのではないかなという気はいたしました。

**【糸賀副議長】** ご提言の趣旨はよく理解できるんですね。ただ、問題は、例えば国会図書館がやっているレファレンス共同データベースというのがありますね。ああいうものに都立図書館もデータを提供しているわけですよね。つまり、都立図書館が処理したレファレンスについて、全国の図書館や利用者も見られるわけなので、レファレンスの事例を参考にすることができるというのは、東京都が持っている資源を全国民に還元していくことになるんです。

ただ、岡本委員が言われることは、例えば今の記事検索ができるためには、ある一時期にデータを提供するだけじゃなくて、継続して入ってくる雑誌に対して索引作業をしなく

てはいけないんですよね。それはどうしても人的な問題が出てくるから、それを継続してやるだけのマンパワーが都立図書館側にあるかどうかなんですよね。先ほど多摩図書館から言われたのは、現状ではなかなかそこまで、人的な余裕がないからできないんだろうということなんですね。

そうすると、参考資料5のところで、東京マガジンバンクは約1万6,000のタイトル数を持っていると書いてありますよね。だけれども、継続して受け入れているのはそのうちの5,600だと。つまり、過去のバックナンバーも含めて、タイトル数としては1万6,000あるけれども、継続収集は約5,600でしょう。このうちさっきのN I Iや国会図書館の雑誌記事索引、ああいうところでカバーされているものはそっちでやるからいいわけですね。残りのマガジンバンクだけが持っているユニークタイトルがどれくらいになって、それを継続して索引作業をやっていくのにどれぐらいの労力がかかるかですね。それが十分カバーできるのだったら、それをやっていったほうが、マガジンバンクが持っている資源がもっと有効に活用されると思います。それはぜひ最終的なこの協議会の報告書の中で提案していくということは考えたいと思います。鈴木委員、いかがですか。

**【鈴木委員】** 今、国会図書館の雑索があり、N I Iがやっているものは学術資料が対象で、それらから外れているものも東京マガジンバンクにはたくさんあると思います。それをどういうふうに電子化するか、報告書で何らかの方向性を出してもいいのかなと思います。

**【糸賀副議長】** 参考資料5の一番下を見ると、東京関係の雑誌が約130誌と児童関係の雑誌50誌については、記事索引を自館でもうつくっているわけですよね。自館でつくっているわけだから、これは提供できるはずだし、これにあと少し上乘せすればマガジンバンクが持っているユニークタイトルがカバーできるんだったら、ぜひそういう方向は考えてもいいんじゃないかなと思いますけれどもね。

担当している方、いかがですか。そんな甘いものじゃないと言われちゃうかもしれないけれども。

**【多摩図書館】** 正直なところ、なかなか厳しいかなという感じで伺っておりましたが、確かにN I Iですとか、国会図書館さんが公開している技術と自館の図書館システムを組み合わせるというアイデアは、過去にも検討だけはされたことはあるんですけども、今図書館システムの開発のほうでも極力経費を安く、パッケージで行けという方向性ですので、そこに何か付加システムをつけるというのは非常に難しいという現実があります。

あと、マガジンバンクで持っているタイトルとしては、「C i N i i」や国会の雑索でカバーされない、また、大宅でもカバーされない部分は確かに存在していて、それは外部のそういったツールを使うこともできないので、そこがやれたら多分マガジンバンクの存在意義はあるとは感じているんですけども、次の一手を見出せない状況です。

【岡本委員】 　ただ、一応言っておけば、どこにも未収録、要するに記事索引が作成されていない雑誌についてはとりあえず諦めるのもいいと思うんです。今自分が使っているデータベースの中で、どの部分まではマガジンバンクの記事検索で検索できていて、検索できていない雑誌はこの1,000タイトルですよということさえわかれば、その1,000タイトルのうち、いわゆる分類で言ったらゼロに分類されているもので未収録のものさえチェックできていれば、検索して出てくるのはここまでと。となると、残りのこれらの雑誌については手でひたすら当たればいいということがわかるので、情報検索の上である種やむを得ないことですよね。これだけわかっているだけでも、いわゆる検索の戦略は立てやすくなるので、そこはもうある程度先送りで考えるのでいいのではないかと思います。

恐らく組織の諸事情で考えると難しくなるので、ちょっと気軽にN I Iの研究者の方かと技術的なディスカッションという形で、1回意見交換会などをしてみるのがいいんじゃないかなと思います。実はかくいう私もN I Iの研究員なので、もしご関心があればそういう場をつくりたいです。意外にそれは都立のほうで普通の予算をつけた仕事みたいな形ではなく、ある種、図書館のサポーターだと思って、その方々に協力をお願いしてしまおうというところで踏み切れるのであれば、案外すぐにできることも多いのではないかなという気がします。もし何でしたら言っていただければ、そこは場をセッティングします。

【中島議長】 　貴重な意見をいろいろいただきましたので、ぜひ参考にさせていただきたいと思います。

ほかにございませんでしょうか。

【齊藤委員】 　今の関連で、私は別の観点から申し上げます。単独の記事索引ということも非常に重要なことだと思うんですけども、私は1人の図書館利用者として、そういったものを使いこなして何か研究するという立場に恐らくないと思います。そこで、一般の利用者として申し上げますと、雑誌を見ていておもしろいなと思うのは、全集ですとか単行本に入る論文や作品は既に雑誌に掲載されている場合もあるわけですけども、その雑誌に当たってみると、その時代、あの論文はこういうほかの人たちの論文と一緒に並んでいるのか、という発見があって、それが非常におもしろいこともあるんですね。

例えば、正確な雑誌とか人の名前は覚えていませんけれども、戦後自由に物が言えるようになったときに出版された雑誌を見ると、丸山眞男さんとか、大塚久雄さんのような方、政治学者も社会学者も一斉に発言している、そのあたりはわかるんですけども、そこに岡本太郎さんが一緒に雑誌に書いていたりするんですね。そうすると、それぞれの論文をそれぞれ全集で読んだときとは別の、何か時代の雰囲気というものを感ずることが出来ます。丸山眞男、大塚久雄を岡本太郎と一緒に読者が読んでいたというのは何かおもしろいような気がして、そういったことがわかるのは、個別の検索というよりも、目次を漠然と眺めているというところから何か浮かんでくるものがあるわけです。

ですから、こういうことが可能なかどうかかわからないんですが、目次だけ簡単に見られるようなことができると便利だと思います。『世界』とか『文芸春秋』とか『中央公論』とか、いろんな雑誌があると思うんですけども、テキストデータになっていなくてもそのままのイメージでいいので、その目次だけがザッと見られて、どこかで読んだことのある論文がこういった論文の中に挟まっているのかということがわかるとおもしろいかなとも思うんです。そうすると、たとえばいろんな雑誌に書いている売れっ子の書き手が何年かたつと急に姿を消したように見えるということがあると思うんですが、そういった推移も、同時代のいろんな雑誌の目次を眺めることでハッキリするし、そこから何か別のものが見えてくるような気がします。半分アナログみたいな話なんですけれども、目次がザッと眺められるというようなこともいいのではないかと思います。

【千野委員】 全く関係ない話で恐縮なんですけれども、最近ちょっと用事がありまして、週刊誌のほうの「プレイボーイ」はここに来たら当然あるだろうと思って来たら、ここに所蔵がない。多摩図書館にはある。また興味を持って調べたら、23区内の図書館にどこにもない。実は月刊「プレイボーイ」も似たようなものなんですけれども、先ほどちょっと風俗的なものというお言葉が出たもので、何だかなという気持ちがまた再び湧き出たんです。

私は、ずっと日本の伝統的な、しかもきちんと知名度もある週刊誌というのは、中央図書館でもきっちりと所蔵すべき対象であるとも思いますし、月刊のほうの「プレイボーイ」は、それこそアメリカのカルチャーを代表するようなエッセーがたくさん載った立派な月刊誌だと思っていました。ということで、雑誌を集める基準というのも、時代によって、あと雑誌自体も変わっていますから、例えば今度多摩図書館に移るときにでも、多少いろんな形で見直されたいかがかなと思いました。週刊「プレイボーイ」がないことに僕は

不満を持っているんじゃないんだけど、おもしろい現象だなと思っていたところです。

【中島議長】 いろいろなご意見をいただきましたが、ほかにございませんか。

【齊藤委員】 休憩に入る前のところで、ちょっと時間がなくなって言いそびれたので、すみません、話題は変わりますけれども。

学校教育の支援というのは、学校という1つの教育体があって、それに対して図書館は何かできるかという発想もあるかと思うんですけれども、図書館が学校ではなかなか実現しにくいような教育活動を実現できるという面もあるんじゃないかと思うんです。抽象的な言い方をしますと、例えば国語、算数、社会、理科といった科目に分かれて学校ではいろいろ行われていると思うんですけれども、図書館が何かそういったものを統合すると、子供たちに対する全く違った教育上の刺激が与えられるわけです。多摩図書館でおつくりになった自由研究のカードなんかもちょうとそういったところもあるかと思います。ですから、学校で現在行われている教育の流れといいますか、メソッドというものを眺めながら、でも、図書館がやるとどうなるかという、何か新しい教育活動のヒントのようなものを提示することができるのではないのでしょうか。図書館が時々“学校”になる、という発想もあっていいのではないかと思うんですね。

なかなか具体的な話ができないので伝わりにくいと思いますが、1つだけ例を挙げますと、芝浦工業大学が子供たちを夏休みに集めて、東急ハンズと一緒に、できるだけ高いタワーを粘土と竹ひごでつくろうというのをやったことがあります。親子で、粘土で丸い玉をつくり、それに竹ひごを刺して継ぎ足してゆくことでどんどん高くしていくわけです。その時、まず芝浦工大の先生がいろいろと構造の話親子に対して講義しまして、その理屈を把握した上で、みんなでいろんな形を考えてつくろうということでやったことがあるんです。

それは、大学が親子にアプローチするということで、いわば大学が“小学校”みたいになったということだと思うんですが、そこには小学校ではなかなかできない大学教授による構造のお話という大学ならではのものがあって、ある意味では小学校教育に刺激を与えていると思うんですね。ですから、図書館が何か構想することによって、それを小学校あるいは中学校、高校に対する何か新しい教育のあり方の刺激として持ち込むという発想もどうかと思うんです。

【中島議長】 ありがとうございます。

本日は学校教育活動の支援とマガジンバンク、多くのご意見をいただきましたが、事務

局案をもとに、本日のご意見を踏まえまして、これから提案をいたします作業部会においてまとめをよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、議事の3に入りまして、作業部会の設置につきまして、事務局から提案の説明をお願ひします。

【企画経営課長】 資料の4になります。「都立図書館協議会第25期作業部会委員名簿(案)」というA4縦の名簿になっているものがござひますが、こちらをごらんください。

事務局では、今期の協議テーマの内容を踏まえまして、作業部会委員の候補者を挙げさせていただきます。できればこちらの4名の委員の方にお願ひさせていただきますと思ひております。よろしくお願ひいたします。

【中島議長】 ただいま事務局から「都立図書館協議会第25期作業部会委員名簿」、資料4の提案がござひました。4人の方を提案するということでござひますが、いかがでござひましようか。4人の方にお願ひしてよろしゅうござひますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【中島議長】 それでは、この名簿にござひます4人の方に作業部会委員ということでお願ひをしたいと思います。

ただ、本日、このうちお2人の方、長島委員と野末委員がご欠席でござひますが、ご了解は……。

【企画経営課長】 こちらからご依頼させていただきます。

【中島議長】 そうですか。ということでござひますので、作業部会委員の皆さん、よろしくお願ひいたします。糸賀副議長は部会長ということで、またどうぞよろしくお願ひいたします。

作業部会の予定は、今後どのようになっているのでしょうか。

【企画経営課長】 資料の5になります。A4横の資料で都立図書館協議会の全体スケジュールの部分で、右側のところに作業部会の予定を簡単ですがお示ししております。

本日は8月10日、第7回の協議会でござひまして、9月に第1回の作業部会で提言構成の検討をさせていただきます。10月の第8回協議会におきましてその構成についてご報告をさせていただきます。11月に第2回の作業部会、ここで提言執筆の分担をさせていただきます。2月に第3回の作業部会で提言の最終的なまとめ、確認をさせていただきます。最終的に3月の本協議会の最終回、第9回になりますが、こちらのほうでまとめの提言をさせていただくというふうを考えております。よろしくお願ひいたします。

【中島議長】 わかりました。それでは、委員の皆様、よろしくお願ひしたいと思ひます。

もう時間が過ぎましたので、本日の議事はこれで終了させていただきたいと思ひます。

先ほど提案がございましたが、10月の次回の会議では、残りの協議テーマでございますビジネス情報、法律情報、健康・医療情報サービスと提案の骨子（案）についてご議論をいただくことになろうかと思ひます。引き続き活発なご意見をいただければと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。

では、ここで司会を事務局にお返しいたします。

【企画経営課長】 中島議長、委員の皆様、本日はありがとうございます。

以上をもちまして、本日の協議会を終了させていただきます。今おっしゃっていただきましたように、次回につきましては10月を予定しております、この間、また作業部会等、提言のまとめに着手してまいりたいと思ひます。また、次回の協議会につきましては、事前に委員の皆様にご日程を調整させていただいて、開催させていただきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

今日はどうもありがとうございます。

午後5時07分閉会